



埼玉県杉戸町議会
平成30年2月1日発行



サンタクロースがやってきた！（泉保育園）

こんにちは 杉戸議会です

2017(平成29年)
12月議会

国保税改正	P 2
一般会計補正予算ほか	P 4
平成28年度一般会計決算再認定	P 5
町政を問う	P 6
請願・意見書	P18
議会を傍聴して・編集後記	P20

広域化にともない 国民健康保険税を改正

平成29年12月定例会は、11月29日より12月15日まで開催し、人事案件1件、補正予算7件、条例改正7件、意見書1件についていずれも可決・同意しました。請願が1件提出されましたが、賛成少数で不採択となりました。

国民健康保険は、平成30年4月より埼玉県が財政運営の責任主体となります。この広域化に伴い、国民健康保険税の賦課方式を、医療分について4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から埼玉県の標準となる2方式（所得割・均等割）に改めるとともに、医療分・後期分・介護分それぞれの所得割税率および、均等割額の改正を行います。この条例改正により、平成29年度ベースの試算では、平均で年間1人当たり5,305円、1世帯当たり8,867円の引上げとなります。

主な質疑

問 広域化に伴い国民健康保険税が引き上げになるが、なぜ引き上げなければならないのか。

答 高齢化や高度化する医療技術により、被保険者一人当たりの医療費は毎年増額しています。国保を安定的に運営するには広域化による効率的な財政運営が必要不可欠であることから、県が示す標準税率を参考に賦課方式および税率の見直しを行ったものです。

問 法定外繰り入れを今まで通り実施していれば、保険税の引き上げを行わなくても済むのでは。

答 県の運営方針では法定外繰り入れは6年間で解消することになっており、町としては、一般会計から国保への法定外繰り入れは解消に向けて努力していきます。

問 激変緩和措置について、どのように検討しているのか。

答 平成28年度より応益部分について広域化に先立ち「6割・4割」から「7割・5割・2割」への軽減拡大を行いました。子どもが多数いる世帯の配慮として子どもにかかる均等割保険税の軽減措置を講じるよう国に要望していきます。

問 今回の広域化に伴い、住民や議会への説明責任は果たされているのか。

答 住民に対しましては、今年度の保険証発行の際に、県が作成しましたカラー刷りのリーフレットを同封しており、議会に対しましては、全員協議会で随時報告をしています。今後、広報やホームページ等で丁寧に説明していきます。



討論

反対です

日本共産党

阿部 啓子

討論

賛成です

是新

大橋 芳久

今回の増税案は、県に収める納付金の額は、まだ仮算定であり来年の1月本算定を待たず引き上げの提案となっています。一般会計からの法定外繰り入れを行えば値上げを回避できるものであります。

また、払いきれない状況はさらに悪化し、滞納世帯や滞納額が増え悪循環になるのは必ずです。社会保障制度として公費の抜本的な拡充で個々の世帯が払える国民健康保険税に引き下げを行うことこそ求められていることを強調して反対の討論とします。

国民健康保険が平成30年より広域化され、県が財政運営の主体となり保険税の改定が予定されています。加入者間でも恩恵を受ける人もいれば負担を強いられる人もいるという内容になっています。

少子高齢化や主体者となる県が統一した将来的な標準税率の導入を目指している現状では、保険税の改定はいつかは避けられぬものです。多くの自治体でも今年度中に改定が予定され、杉戸町は改定されたとしても低水準であることから賛成致します。

賛成11 反対3で可決

国民健康保険財政調整基金の設置

国民健康保険の広域化を踏まえ、保険給付費支払金が不足した場合のほか、国民健康保険事業費納付金の支払金が不足した場合等にも基金から充当できるよう条例改正を行います。
基金の設置により国民健康保険税の値上げを招くとの反対討論がありました。

主な質疑

問 国民健康保険財政調整基金と保険給付費支払基金との違いは。

答 改正前の保険給付費支払基金は、保険給付費に不足が生じた場合に充てられる基金でしたが、広域化後の保険給付費については、町が直接支払うものではなくることから、名称を国民健康保険財政調整基金に改め、納付金等の支払金の不足した場合にも活用できる基金としたものです。

答 現在の保険給付費支払基金の残高は、7442万9千円です。

問 国民健康保険財政調整基金の財源は。

答 これまでの保険給付費支払基金の繰入につきましては、前年度繰越金から、補正予算等で必要な金額を差し引いて残った分を基金に繰り入れている状況です。

問 国民健康保険財政調整基金はどのくらい必要と考えているのか。

答 基準は特に設けていませんが、国や県からは、今後も広域化に向けて十分な基金を確保するような通知があります。

配偶者控除の改正

地方税法の改正により、控除対象となる配偶者所得金額が拡充されました。平成31年度町県民税から所得制限が設けられ、納税義務者の合計所得金額が1千万円を超えた場合、控除対象外となることから、地方税法の中で新たに同一生計配偶者という用語が定義され、今回の条例において用語の改正が必要になりました。

主な質疑

問 配偶者特別控除および配偶者特別控除の対象者の数と、控除の総額は。

答 平成29年度課税状況調べからの数字では配偶者控除対象者は5796人で、控除額19億6743万円。配偶者特別控除対象者は527人で、控除額1億2355万円です。

問 平成31年度より所得制限が導入されるが、合計所得金額が900万円以下、900万円を超え950万円以下、950万円を超え1000万円以下、1000万円を超えるそれぞれ

の納税者数は、それぞれ

答 平成29年11月現在で、合計所得金額900万円以下が2万226人、900万円を超え950万円以下が62人、950万円を超え1000万円以下が58人、1000万円を超える方が344人、合計で2万2690人です。

問 附則第16条の2について、「その他不正の手段」とは。

答 自動車メーカーによる、燃費不正問題です。

期末手当を0.1月分引き上げ

議員・町長・副町長および教育長の期末手当が、平成29年12月期より0.1月分の引き上げとなりました。町民感情も踏まえ、今回は中止すべきという反対討論がありました。

主な質疑

問 古谷町長はどういった考えでこの期末手当の引き上げ案を提出したのか。

答 今まで通り、人事院勧告にのっとり行ってきたものです。

問 この改定に伴う影響額は。

答 年間で町長は9万450円、副町長は7万7510円、教育長は7万1070円、議員は2万7025円です。全体の影響額は、41万9060円です。

非常勤職員の育児休業の延長

雇用保険法等の改正により、非常勤職員の育児休業を1歳6カ月から2歳までに延長するものです。

主な質疑

問 非常勤一般職員の最長勤続年数は。

続です。

問 改正の対象となる人数は。

答 子育て支援センターの嘱託相談員が14年6カ月勤続、また放課後児童クラブの嘱託支援員3人が11年8カ月勤続しています。

一般会計 補正予算

1億384万円の追加 総額 119億6621万円

平成29年度補正予算は一般会計および介護保険特別会計において必要性の高い諸経費と債務負担行為により追加され、さらに人事異動に伴う人件費の増減に加え、職員の給与改定による補正が、水道事業・公共下水道事業特別会計・一般会計で行われました。審議の結果7件すべて可決されました。

一般会計

全員賛成で可決

主な質疑

問 中央幼稚園保育棟解体工事スケジュールと保護者説明会は。

答 今年度中に入札後、4月解体工事を着工し、5月に終了予定です。新築工事は、7月に着工し早期に新保育棟の整備を考えています。

問 給食室は必要なのは。空調整備は。

答 給食室は今のところ予定していませんが、社会情勢の変化を見ながら随時検討します。空調設備は予定していません。

問 処遇改善による保育園教務委託料2300万円の内容は。

答

新たに副主任保育士と、職務分野別リーダーを創設し、技能や経験年数に応じて副主任保育士は月額4万円、職務別リーダーは月額5千円の引き上げを行います。

介護保険特別会計

予算299万円を追加補正しました。主な内容は総務費、保険給付費の追加と基金積立金の減額です。

全員賛成で可決

主な質疑

問 居宅介護サービス給付事業の補正額7718万円の追加の具体的な内容は。

答 居宅介護サービス給付費の4月～8月の実績をもとに見直し、

給付費見込みの不足が生じたため増額するものです。主な要因は、通所介護の利用者14・9%の増、福祉用具貸与は21・3%の増です。

問 介護予防サービスも4638万円と大幅に増額した内容は。

答 介護給付費の地域支援事業への移行が、段階的に移行となったため誤差が生じ不足分を補いました。

問 基本積立金減額後の基金残高は。

答 3701万円の減額により5億872万円を見込んでいます。

問 4ヶ月の実績だけでは誤差により給付費を多く見込むことになるのでは。

答

4ヶ月の支出額と、最大になった月額を9月から3ヶ月合計して算出しています。給付費の伸び率、貸与件数の伸び等を踏まえしつかり進めます。

水道事業会計

営業費用・建設改良費・職員の異動・給与改正により追加補正しました。

全員賛成で可決

公共下水道事業

職員の異動・給与改定により追加補正しました。

全員賛成で可決

一般会計の追加補正

職員の異動・給与改定により追加補正しました。

賛成多数で可決

人事



杉戸町公平委員会委員

金子 博氏
(再任)

監査委員

濱田章一氏

平成28年度一般会計決算、 計上漏れにより 再認定!

～歳入に臨時福祉給付金(約122万円)の計上漏れ～

歳入総額

129億8219万 230円

歳出総額

125億 936万2630円

差引

4億7282万7600円

11 月 臨 時 会

平成29年11月7日、臨時会を開催し、一般会計の決算の再認定、補正予算、監査委員の選任など計4件を審議しました。全員賛成で認定・可決しました。

一般会計決算 再認定

全員賛成で認定

主な質疑

問 決算のミスを町長はどう捉えているか。

答 遺憾であつて再発防止に努めます。

問 誤りが発覚してから今日までの対応は。

答 10月3日に繰越金の事務処理を行う際に誤りが発覚、4日に町長などに報告、5日に監査委員に報告しました。

問 今後の対応策は。

答 チェックリストなどを作成し、適正な執行管理に努めます。

衆院選 関連費用

衆議院議員総選挙

に関連し、約1千700万円の専決処分を承認しました。

全員賛成で承認

主な質疑

問 パソコンを購入したが詳細は。

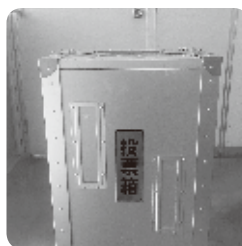
答 投票所の受付用のパソコンを6台購入しました。今までは紙ベースで受付していました。

問 期日前投票所を増やす考えは。

答 駐車場やシステムの関係から増やす予定はありません。

問 期日前投票にかかる費用は。

答 11日間で約150万円かかります。その他にも立会人3名の費用弁償等が必要です。



投票箱

杉戸宿 魅力発信事業

第2流灯工房(旧埼玉農機)の解体に際し、追加工事が必要となったため、約500万円を追加計上しました。

全員賛成で可決

主な質疑

問 追加工事が必要になった理由は。

答 建物の解体工事をしたところ地下に廃棄物などがあり、その撤去とそれに伴う土壌工事をする必要ができました。

問 建物にかかる経費の総額は。

答 総額約7400万円です。そのうち6

000万円は、地方創生交付金として国からの補助を受けています。

問 建物の活用方法は。

答 にぎわい創出の拠点として、集客イベント等多目的な利用をしていく予定です。また、日常的な開放は想定していません。



解体し新築工事中

町政を問う

12月定例会の一般質問は、12月1日、4日、5日に11人の議員が登壇し、安心・安全のまちづくり、学校教育、商業活性化、健康、福祉などについて、町の考えをたしました。

質問項目は下記のとおりですが、その一部の質問と答弁を要約してお知らせします。

なお、他の質問内容を知りたい場合には、町議会ホームページの「会議録の検索と閲覧」をご利用下さい。12月定例会の会議録は、3月上旬に掲載予定です。



○森山哲夫議員

1. 国保の都道府県化に臨む町の方針は
2. 新入学児童生徒学用品費は入学式前に支給を

○伊藤美佐子議員

1. 介護予防対策は
2. 期日前投票所の拡大は
3. 定住促進対策と空き家・空き店舗の取組は

○石川敏子議員

1. 放課後児童クラブの充実を
2. 空き家対策は
3. 町道Ⅱ級3号線(通称舎人道)をスクールゾーンに

○平川忠良議員

1. 食品ロス削減の取り組みは
2. 今後の農業振興対策は

○阿部啓子議員

1. 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に対する町長の方針は
2. 巡回バスは見直しを

○坪田光治議員

1. クラウドファンディングの活用は
2. 教員の時間外労働は
3. 水道事業の広域化は

○須田恒男議員

1. 「アグリパークゆめすぎと」の決算報告
2. 町内高校との町宣伝コラボは
3. 国保財政の軽減に向けて

○原田壽々子議員

1. すべての教員に求められる特別な教育支援は

○仁部前崇議員

1. これからの時代に対応する町の組織体制は

○窪田裕之議員

1. 道路のごみを減らすには
2. 南側水路の今後の整備予定は
3. 資源ごみの持ち去り対策は

○大橋芳久議員

1. 行政区制度の改革と自治基本条例の普及は
2. ベンチャー企業の誘致をすべきでは
3. アグリパークゆめすぎとが抱える問題と活用方法は

入学時の学用品代は、入学式前に支給を

入学前支給に向け、関係各課と調整中です



入学式



森山 哲夫 議員

問 昨年度、杉戸町で就学援助の認定を受けた児童生徒は499人。約7人に1人の児童生徒が就学援助を受給しているが、就学援助のひとつである新入学児童生徒学用品費については、

国の制度改正を参考にして、杉戸町の準要保護世帯に対しても入学年度の開始前に支給できるようにすべきではないか。

答 学校教育課長 入学前支給を実施できるよう、関係課と協議を進めているところ です。

問 新入学児童生徒学用品費の支給時期が、「要保護

世帯の児童生徒と、準要保護世帯の児童生徒とでは対応が違う」ということではないかと思いますが。国が要保護世帯に対する入学式前の支給を可能とする措置をとってきているわけですから、準要保護世帯への対応についても、国の措置に合わせていくようにすべきではないか。

答 教育長 義務教育9年間において、入学の時期には、最も多額の学用品費が必要であることは認識しています。準要保護者の負担軽減のためにも、可能な限り早い時期に実施できるように制度設計を図り、入学前支給に努めたいと思っています。現在、関係各課と調整しながら進めているところです。

介護予防対策「体操DVD」の活用を

介護予防への関心が高まる啓発を行って行きます



伊藤美佐子 議員



出前いきいき体操「倉寿会」の皆さん

問 介護予防の充実を図るために町で取組んでいる「げんきSUGI体操」の現状と成果は。

答 高齢介護課長 現在10団体が継続して実施しています。筋力アップだけではなく、体操をきっかけに、住民同士の見守りや支え合いができるつながりとなっています。

問 いきいきアップサポートの現状と成果は。

答 高齢介護課長 現在30名が登録され、現時点では延べ320名の派遣を行っています。地域の高齢者の方々が自ら参加し、介護予

防に向けた取組みが主体的に進んでいると考えます。

問 体操のDVDを活用した取組みは。

答 高齢介護課長 県から各市町村へ、今年度中にDVDが配布される予定です。その際には貸し出しを行い、啓発を行っていきます。

期日前投票所の拡大

問 期日前投票所の増設や、移動期日前投票所を開設している自治体もあるが、町長の考えは。

答 町長 有権者の投票機会の確保や投票環境の向上につながると思います。しかし導入されたばかりのため、先進事例を参考に、今後、選挙管理委員会において課題等を把握し、適切に判断されるものと考えています。

放課後児童クラブの適正規模を30人とすべきでは

教育委員会として、しっかり考える必要があります



みんなでお掃除（西放課後児童クラブ）



石川 敏子 議員

問 放課後児童クラブの適正規模を30名とすべきでは。

答 学校教育課長 定員は活動面積等から算出しており、30名を一つの基準とは考えていません。

問 児童生徒30名に対し嘱託職員1名を配置と規定し、児童生徒が30名を超える箇所では嘱託職員を増やすべきでは。

答 学校教育課長 国・県の基準40名が支援単位であると考えており、その中で行えるよう進めていきたいと考えています。

問 子どもたちの生活の場を保障するためにも、きちんと考えています。

問 子どもたちの生活の場を保障するためにも、きちんと考えています。

んと集団の規模を決めて、職員配置すべきと考えるが。

答 学校教育課長 施設の整備や、嘱託職員も含めた支援員の在り方について、教育委員会としてしっかり考える必要があると考えています。

問 嘱託職員は日給7800円、臨時職員は時給980円となっているが、なかなか支援員が集まらない。待遇改善をして、支援員を確保すべきではないか。

答 総務課長 今後、国の法律や、臨時職員等の取り扱いについて見直されることとが示されています。国の動向を踏まえ、検討していきたいと考えています。

食品ロス削減の取り組みは

宴会終了15分前に食べきりタイムの定着を



皆さん！少しでも食べ残し、減らしましょう！！



平川 忠良 議員

荷への配慮からも、町として食品ロス削減は重要な課題であると認識しています。

問 具体的な取り組みは。

答 環境課長 宴会終了前の15分間で残った食事を食べきる「食べきりタイム」の定着を図っていきます。

問 町民向けの取り組みは。

答 環境課長 埼玉県の県政出前講座の活用や、先進地の事例を参考にしていきます。

問 園児向けの取り組みは。

答 子育て支援課長 特化した取組は行っていないませんが、お弁当や給食の機会を通じて、食べることの大切さや食べ物を残さないこと、作ってくれた人への感謝の気持ちを育てる教育を行っています。

問 環境課長 食品ロスは生ごみとして焼却処分されますが、増えれば燃料を余計に使用する必要があります。その焼却灰は最終処分場に埋め立てられますが、増えれば町が負担する処理費用も増加します。環境負

巡回バスは見直しを

16%の方が今のままで良いといっている



乗る人が減った停留所



阿部 啓子 議員

問 巡回バス利用者アンケートの結果は。

答 住民参加推進課長 105名から回答いただきました。運賃について「ちょうどいい」が77人で約74%、運行日について「現在利用しやすい」が56人で約54%、巡回方法について「以前のよう」に1便ずつ逆回りにしてほしい」が62人で59%でした。

問 4便が5便になっても利用者が減少している。以前の運行方法の方がよいと約6割の人が答えています。この問題は解消するべきではないでしょうか。

答 町長 3年後までには皆の意見を尊重しながら、見直し案を再度提示します。現在の方法がいいという方も16%いるのです。

問 軽微な変更でもできないのか。

答 住民参加推進課長 今後、十分検討していきます。

介護保険事業計画について

問 介護保険等で歩行困難者に対する施策を。

答 高齢介護課長 策定中の第7期介護保険事業計画案では「その他の生活支援サービスについて、移動支援、買い物およびゴミ出し支援等、住民主体の取組を推進します」と記載しています。

新たな財政確保の手段として クラウドファンディングを活用しては

調査研究していききます



坪田 光治 議員

教員の時間外労働は

問 教員の業務が複雑化、困難化してきたことから教員の時間外労働が問題になってきている。教員に余裕がなければ教育に影響が出ると考えられるが、町の対策は。

答 学校教育課長 町では教職員の負担軽減のため、勤務状況の把握や毎月21日前後、定時に退勤するふれあいデーを実施しています。学校では、学校行事や会議の精選、1人の教員に仕事に集中しないようにする等の対策を行い、教員が児童生徒と向き合える時間の確保に努めていきます。

問 クラウドファンディングとはインターネットを利用し、プロジェクトに賛同する人から資金提供を受ける資金調達の手法だが、最近はこの手法をふるさと納税制度に取り入れ、寄付を募る自治体が増えている。町でも活用してはどうか。

答 政策財政課長 クラウドファンディングにはさまざまな形態があり、それぞれ資金提供者がどのような見返りを受けられるか等、課題もあることから、今後プロジェクトの対象となる事業や実施方法などについて調査研究していききます。



クラウドファンディング成功事例
(別府市「湯〜園地計画」)

昌平高校サッカー部等の壮行会の開催は

日程の都合により、開催は難しいです



優勝めざし ガンバレ (杉戸高野台駅)



須田 恒男 議員

問 昌平高校の部活動が県代表になった際には、壮行会等を行う予定はあるか。

答 社会教育課長 学校と協議しましたが、日程の都合により、役場等での壮行会開催は難しいとの結論に至りました。

問 現地での応援は。

答 秘書広報課長 駅伝およびラグビーの開催地は遠方のため、現地での応援は難しいです。町長の代わりに職員が応援に行くとか、町ののぼり旗を昌平高校に貸与して、応援に使用していただく事も考えています。

問 選手と対面して交流を

図つては。

答 秘書広報課長 今後、結果報告会等も考えます。

問 奨励金を贈呈するようだが内容は。

答 秘書広報課長 交際費として支出します。また役場職員の互助会や、教育委員会を通じ体育協会など、関係団体に寄附金をお願いをしています。

問 サッカーのユニホームに「すぎと」のロゴを付けていただき、町として応援宣伝をすべきではないか。

答 秘書広報課長 ユニホームの左袖に「さいたま・すぎと」をローマ字表記で貼り付けていただけることになりました。勝利を後押しする熱いサポートを、町一丸となつて行いたいと考えています。

発達障害の可能性のある児童・生徒への対策は

全教職員が参加する研修会を実施



みんなちがってみんないい



原田 壽々子 議員

問 文科省が平成24年に実施した調査によると、公立小中学校において、発達障害の可能性のある児童生徒は、クラスに約65%在籍している。町では、十分に把握しているのか。

答 学校教育課長 保護者からの相談、就学前の幼稚園・保育園・小学校からの引き継ぎ、そして学校生活の中での教員の観察によって把握しています。

問 町での発達障害の可能性のある児童生徒の割合は。

答 学校教育課長 把握している児童生徒は、小中学校で43%です。

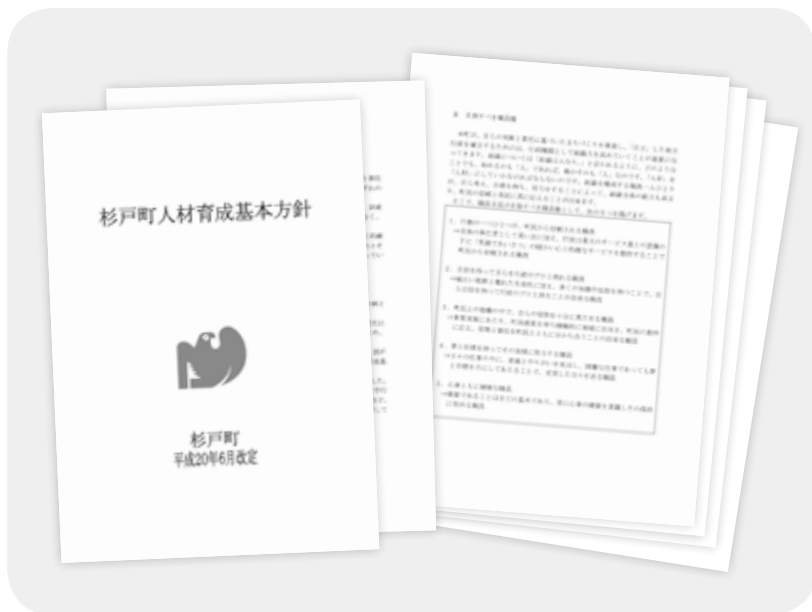
問 発達障害の可能性のある児童生徒がいる場合、担任教師一人で学級運営を行うのは困難と思われるが、見解と対策は。

答 学校教育課長 発達障害の可能性がある児童生徒の在籍に関わらず、学級には様々な児童生徒が在籍しており、学級運営は難しいことであると捉えています。そのため、特別支援教育に関し、全教職員が参加する研修会を実施しています。

また、自閉症・情緒障害通級指導教室の開設や、各校で特別支援教育コーディネーターを中心に支援体制を整え、指導に当たっています。

これからの時代に対応する町の組織体制は

スリムで足腰の強い組織体制づくりに努めます



目指すべき職員像や求められる意識・能力等が明記



仁部 前崇 議員

問 これから10年間の町職員数の増減予測は。

答 総務課長 第6次杉戸町行政改革大綱重点改革項目実施計画で、職員数の目標を平成32年まで320人程度とし、それに沿って定員管理を進めています。

問 町の人材育成基本計画の見直し予定は。

答 総務課長 人事評価制度の本格的導入や自治体の人材育成を取り巻く環境が大きく変化している中、新たな視点による時代に即した基本方針について今後検討します。

問 エキスパート型職員の

採用や配置は。

答 総務課長 福祉、介護や土木、建築など専門職の計画的な採用を進め、適切な配置に努めます。

問 効率的な行政運営を進めるために、これからの組織に必要なものは。

答 総務課長 少子高齢化の急速な進展、人口減少などの社会変化や多様化する行政ニーズに的確に対応するには、組織のスリム化、フラット化を図り、職員の意識改革と能力開発に取り組む、時代に対応できる組織体制を築き上げる必要があるものと認識しています。

綺麗な道路のために「道路パトロール」の導入は

予算化は難しいですが、適切な維持管理に努めます



美しい町で気持ち良く暮らしたい・・・



窪田 裕之 議員

行い道路上のゴミの減少に努めていきます。

問 道路パトロールには専用車両1台と職員が2名必要と思われる。費用はどのくらい必要か。

答 都市施設整備課長 軽トラックを確保し、シルバー人材センター等に委託した場合の試算では、週に2回、1日2人態勢で年間約250万円程度の費用が必要です。

問 250万円で町が綺麗になり、道路の早期補修や防犯にも効果があるのなら、導入すべきでは。

答 都市施設整備課長 新たに予算化することは難しいと考えますが、不法投棄についての情報提供や、関係課との連携について今後も進めていきます。

問 道路・歩道上にゴミの投棄が見受けられる。美しく住み続けたい杉戸町にしていくために、専門の道路パトロールを導入し、路上のゴミの撤去・道路の破損個所の早期発見と修繕・防犯対策に活用できないか。

答 都市施設整備課長 適切な道路維持管理を行うに当たり、専門の道路パトロールを導入することは大変有効です。現在の財政状況ではすぐに導入は難しいですが、今後も道路維持に関する予算を有効に活用し、職員のパトロール強化やボランティア団体への支援を

行政区の改革で問題は解決できたのか

年数をかけ、今後とも検討していく



大橋 芳久 議員

- ① 区長代理者の報酬半減
77,800円▶38,900円
- ② 副区長を廃止
- ③ 「配布物協力交付金」を
「行政区運営交付金」と名称変更、
交付金額の改定
1世帯当たり 810円▶860円
- ④ 22区（倉松）を3つに分区

今回の改革のポイント（案）

- 問** 来年度行政区の改革が行われるが、本当の目的が運営にかかわる費用の削減だという人もいる。いくら経費が削減されるのか。
- 答 住民参加推進課長** 256万4200円の削減となります。
- 問** 今回の改革で区長のなり手不足など根本的な問題の解決ができたと考えているのか。
- 答 住民参加推進課長** 様々な意見が出ましたが、慎重に審議し、手順を踏んで今回の見直しとなりました。
- 問** 「配布物協力交付金」が「行政区運営交付金」と名称変更されるが、それが行政区でなく自治会として使われることも考えられるのでは。
- 答 住民参加推進課長** 交付金の運営は、各区に任せられています。
- 問** うまくいっていない区に対し自主性に任せるのは、行政のやり方として適切ではないのでは。
- 答 住民参加推進課長** 相談があればアドバイスをしています。また決算書の提出を求め、内容を確認しています。
- 問** 自治会への加入を促進し、自治会イコール行政区という形を促進すべきでは。
- 答 住民参加推進課長** 自治会等の手引きを作成し、自治会の活動をサポートしています。

「若い人も高齢者も安心できる年金制度」の 国への提出を要請する請願の件

賛成3・反対11 で 不採択

杉戸高野台在住、全日本年金者組合埼玉県杉戸支部・支部長村木俊之氏より提出され、請願説明は江口光政氏が行った。

請願趣旨

- 1 隔月支給年金を国際水準である毎月支給に改めること。
- 2 年金支給開始のこれ以上の引き上げを行わないこと。
- 3 「マクロ経済スライド」は廃止すること。
- 4 全額国庫負担の「最低保障年金制度」を早期に創設すること。

賛成討論

国は昨年12月、年金カット法を強行したため、高齢者と現役労働者の年金は毎年のように切り下げられることになりました。現在でも年金受給者の40%近くが月10万円以下の年金です。そのため定年退職後も年金だけで暮らせない高齢者は、嘱託、契約、アルバイト、パートなどで暮らしを支えなければならぬ状態です。

政府は「年金削減は、世代間の公平性と持続性のため」と主張していますが、

高野台も若い人も安心して暮らせる年金とすることが強く求められています。そのためにも国に対して意見書を上げることを求める請願に賛成します。

核兵器禁止条約の署名・批准を 求める意見書

賛成8・反対6 で 可決

唯一の戦争被爆国として、1日も早く核兵器禁止条約に署名・批准すること。

人類史上初めての核兵器を違法化する核兵器禁止条約が7月7日、国連加盟国の3分の2に相当する122カ国の賛成で採択された。

核兵器禁止条約は、その前文に「ヒバクシャの苦難を心に留める」との文言を盛り込み、加盟国に核兵器の開発、保有、実験、使用だけでなく、核兵器による威嚇行為も禁じている画期的なものであり、核保有国がこの条約に参加する道も保障されている。

速やかな核兵器の廃絶を願い、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことをすべての国に求め

る「ヒバクシャ国際署名」には、日本の985市町村の首長が署名し、本町を初め世界の7514都市が加盟する平和首長会議も核兵器禁止条約の締結を求め、取り組みを進めている。

核兵器禁止条約の実現に尽力した核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）にはノーベル平和賞が贈られている。

いまこそ政府には、「核兵器のない世界をめざしてリーダーシップをとり、核兵器を持つ国々を持たない国々との橋渡し役を務める」と自ら明言したとおりの行動が求められている。



総務建設常任委員会

総務建設常任委員会は10月12日、13日に視察研修を行いました。
調査の結果、委員会としての意見は次の通りです。

定住促進の取組について

～山梨県韮崎市～

- ① 移住定住相談窓口の設置を検討すること。
- ② 移住定住促進策として、助成金制度を検討すること。
- ③ 空き家バンク等の設置を検討すること。

宮バス・宮タクについて

～静岡県富士宮市～

- ① デマンド交通について、民間タクシー業者との協議を検討すること。
- ② 住民の足となる交通について、より多くの住民を対象としたアンケートの実施を検討すること。



教育厚生常任委員会

教育厚生常任委員会は11月9日、10日に視察研修を行いました。
調査の結果、委員会としての意見は次の通りです。

高齢者の移動手段および高齢者福祉（福祉タクシー等）について

～長野県豊丘村～

- ① 登録すればタクシーを自ら手配するのと同様である福祉タクシー制度（豊丘村版）は、杉戸町にとっても利便性があると感じられることから、高齢者の見守りを含めた福祉タクシーの研究、検討を進めること。
- ② 当町においてもタクシー等を利用した移動手段の確保を検討すること。

食品ロス削減の取組について 園児向け参加型環境教育について

～長野県松本市～

- ① 食品ロス削減の取組は、事業所、家庭で積極的に進めることにより、ゴミの減量化や食に対する意識改革につながる。
園児向け参加型環境教育については、保護者にも影響があり、若い人たちにも食に対する意識改革につながることから、まずは行政指導から積極的に取り組むこと。
- ② 食品ロスの取組は行政だけでなく住民や商店・会社の協力が必要である。これら関係機関との連携体制がとれる仕組みづくりを検討すること。

埼玉県町村議会議員研修会

埼玉県町村議会議員研修会が10月19日、吉見町民会館「フレサよしみ」において開催されました。

「現状維持は破滅へと繋がる」

（株）はとバス元代表取締役社長宮端清次氏を講師に「はとバス再建から得た教訓」これからの自治体のあり方」と題し、講演が行われた。
宮端氏は「現状維持は破滅へとつながる」と述べられた。変わらなく生きていくためには、変わらなくては、いけない。それは人も、企業も、自治体も同じである」と述べられた。

研修会



議会を傍聴して



杉戸在住
武内美香さん

今回、議会で「舎人道をスクールゾーンに」するため的一般質問が出されると聞いたので、傍聴しました。

あの道は、たくさんの子どもたちが通学するために通っています。道幅も狭く車の通りも多いので、とても危険です。

確かに執行部の言うとおりたくさん看板やグリーンベルト等がありますが、どの車もスピードを出して走って行きます。

他の道が混むからといって何もしないのではなくて、子どもたちの安全を一番に考えて欲しいと思いました。

他にもたくさん質問がありました。杉戸町の更なる発展のためにも議会と執行部には知恵を出し合って、誰もが過ごしやすい、活気のあるまちにして欲しいです。

11月臨時会
傍聴者数

11月	7日	1人
-----	----	----

12月定例会
傍聴者数

11月	29日	1人
12月	1日	6人
	4日	7人
	5日	5人
	7日	0人
	15日	2人

(本会議)

12月	8日	総務建設 2人
		教育厚生 8人

(委員会)

3月定例会は、
2月15日
(木)
開会予定です。

平成29年 第4回 杉戸町議会臨時会 議員別表決結果一覧

		会 派 名		自民クラブ		是新		日本共産党		公明党		無所属						
		議員氏名		濱田章一	坪田光治	勝岡敏至	窪田裕之	大橋芳久	須田恒男	仁部前崇	原田壽々子	阿部啓子	森山哲夫	石川敏子	平川忠良	伊藤美佐子	宮田利雄	稲葉光男
議案名																		
町長提出議案	杉戸町監査委員の選任について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度杉戸町一般会計補正予算〔第4号〕）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	平成28年度杉戸町一般会計歳入歳出決算の再認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	平成29年度杉戸町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○印…賛成 ×印…反対 欠印…欠席 除印…除斥 ※議長は表決に参加しないため、「-」となっています。

平成29年 第5回 杉戸町議会定例会 議員別表決結果一覧

議案名		会 派 名		自民クラブ		是新		日本共産党		公明党		無所属						
		議員氏名		濱田章一	坪田光治	勝岡敏至	窪田裕之	大橋芳久	須田恒男	仁部前崇	原田壽々子	阿部啓子	森山哲夫	石川敏子	平川忠良	伊藤美佐子	宮田利雄	稲葉光男
町長提出議案	杉戸町公平委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	平成29年度杉戸町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	平成29年度杉戸町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	平成29年度杉戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	平成29年度杉戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	杉戸町税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	杉戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	杉戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-
	杉戸町国民健康保険の保険給付費支払基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-
	杉戸町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	杉戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-
	杉戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議員提出案	平成29年度杉戸町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	-
	平成29年度杉戸町水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	平成29年度杉戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	請願書（「若い人も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書の要請の件）	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	-
	核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-

○印…賛成 ×印…反対 欠印…欠席 除印…除斥 ※議長は表決に参加しないため、「-」となっています。

編集後記

新年を迎え、ひと月がたちました。今号は、昨年の臨時会、12月議会の報告号です。

2月15日からは、新年度の町政の行方を決める予算を審議する3月定例会議会が予定されています。ぜひ傍聴にお越しください。

議会の議決が、皆様の暮らしを左右します。12月議会では国民健康保険税の値上げの議案を可決しました。こうした重みをしっかりとらえ、今年も町長から提出される議案を町民の目線に立ってしっかりと審議し、議会の役割を果たすよう努力してまいります。

議会広報や議会活動について、皆さんの忌憚ないご意見をお寄せください。

議会に関するご意見・ご要望はこちらまで ▶ E-mail gikai@town.sugito.lg.jp